

平成30年度第2回佐倉市健やかまちづくり推進委員会会議要録

平成30年12月12日（水）
健康管理センター3階 大会議室
13:30～15:00

<出席者>

天本安一委員・秤屋尚生委員・篠崎久美委員・西口元委員・辻村匡紀委員・渡辺幸恵委員
小林裕委員・東野正明委員・小川美津子委員・宮内珠代委員

<事務局>

亀田満健康こども部長、島村美恵子健康増進課長、
池澤優子副主幹（成人保健班長）、福田幸子主査（成人保健班）、片野園子主査（成人保健班）、
曾田寿江主査補（成人保健班）、上條友美主任保健師（成人保健班）、豊福啓子副主幹（母子保
健班長）、菅谷知妃主査補（母子保健班）、高橋直樹副主幹（健診班長）、岡本貴子主査（予防接
種班長）、梶加代子副主幹（西部地域班長）、福井幸恵副主幹（南部地域班長）、辻口美佐枝副主
幹（総務企画班長）、和田浩仁主任主事（総務企画班）、大畑まり主事（総務企画班）

<傍聴人>

なし

1. 開会・部長挨拶・会長挨拶

開会后、健康こども部長、会長よりあいさつをしました。

2. 傍聴規定および会議録の作成について

佐倉市情報公開条例第28条の規定に基づき、公正かつ円滑な議事運営を確保する観点から、傍聴規程について事務局が説明しました。また、会議録については要約型で作成の上、署名後、公開する旨を事務局が説明しました。

以後の会議の進行は、会長が議長となりました。

3. 議事・説明

(1) 健康増進計画「健康さくら21（第2次）」中間評価報告書について

事務局が次の事項を説明しました。【資料1】

- ・ 中間評価の結果の概要について
- ・ 今後推進すべき取り組みについて

<質疑応答>

(委員) 中間評価報告書については、市民には、どのような形で配布されるのか。

(事務局) ホームページでの公開を予定している。

(委員) 了解した。

また、【資料1】P10の各論の中では、章ごとに具体的な項目を記載しているが、目次にはこれが記載されていない。公開の際には、目次にも追加した方が市民にとってはわかりやすいのではないか。

(事務局) 承知した。そのように修正する。

(委員) 取り組みの評価については、かなりの項目が達成されているように見える。一般的に考えると、10年間の計画が5年間でこれだけ達成されているとなれば、見直しをしてより高い目標を設定するべきではないか。

(事務局) 達成状況が良いものについては、引き続き継続して取り組んでいくことも考えている。今後も取り組みを継続していくものと、さらに一步踏み込んだ取り組みを行うものの整理も、今回の計画の見直しに含まれている。

(委員) 各種検診の受診率については、市の検診以外の検診を受けている人もかなりいると思うので、それらも考慮し、どこの検診も受けていない市民の人数を把握するようにした方が良いのではないか。

(事務局) 検診の受診については、市民健康意識調査においても、市の検診以外の検診を受診したと答えている人が多い状況である。しかし、現状では、個人情報保護の関連などもあり、市の検診以外の検診を受診している市民の状況を把握することが非常に難しい。そのため、現状では、市の検診だけを対象とした受診率を算出している状況である。

(委員) 数値がわからないものを目標として掲げているのはおかしいので、指標を見直した方が良いのではないか。

(委員) 健康保険組合など、健診を実施している各組合との連携を行うことで、ある程度は把握できると考える。健康保険組合などとの連携については、行っているのか。

(事務局) 現状では行っていない。

- (委員) 佐倉市民の中で、市の検診を受けている人の割合はどれくらいなのか。
- (事務局) 例として、平成29年度のがん検診受診状況については。胃がん検診が12%、胸部レントゲン検診が16.6%、大腸がん検診が15.2%というような状況である。これらの検診は、40歳以上が対象のため、受診率の算出は、40歳以上の人口を分母として、受診者数を分子としている。
- (事務局) 補足させていただく。国の指標としては受診率50%を目指すこととなっており、市としてもこれを目標としているが、現状では、目標に対して低い実績値となっている。ただし、この実績値については、国が定めている算出方法に基づいて算出したところ数値が低く出てしまう傾向となるものであり、国としても、このことを考慮して、来年度からは、従来算出方法に加え、国民健康保険の加入者を分母とした算出方法の2種類を採用する動向となっている。これにより、より実態に近い数値が算出できるようになるのではないかと考えている。
- (委員) 受診率の向上と死亡率の減少の因果関係も調べた上で、検診を進めた方が良い。
- (事務局) 統計的な分析についても、行っていきたいと考えている。

(2) 健康増進計画「健康さくら21(第2次)」【改訂版】について

①計画の概要について

事務局が次の事項を説明しました。【資料2】

- ・全体の章の校正、主な変更点について
- ・見直しの背景、計画の位置づけ・期間・基本理念・基本方針、全体の体系などについて
- ・自殺対策計画の追加について

<質疑応答>

(委員) 【資料2】P5の計画の位置づけの中に、千葉県自殺対策推進計画を追加すべきである。

(事務局) 承知した。そのように修正する。

②「第Ⅱ章 健やかな親子づくりの取り組み」について

事務局が次の事項を説明しました。【資料2】

- ・見直しの概要について
- ・今後の主な課題と具体的な取り組みについて
- ・改訂に伴う主な修正点について

<質疑応答>

(委員) 子育て支援サービスは、申告制かまたは市の方から積極的に行っているものか。

(事務局) 新生児訪問などについては、生まれてきた赤ちゃん全員について行っており、その方に必要なサービスがあれば、確実にご利用いただけるようにしている。

(委員) 歯科医院に受診した子どもについて、虫歯の状況などから、歯科医師により虐待が発見されたケースがあったとテレビで見たことがある。第三者の目というものは、非常に重要であると感じているが、このような連携体制を佐倉市では構築しているか。

(委員) 歯科医師会会員には、子どもの受診の際には、注意を向けるよう啓発はしているが、そのような方については、歯科医院を受診しないケースも多い。学校や保育園などの健診でも虐待を疑うような状況を発見するケースがあり、発見した場合には、校長または児童相談所に連絡し、市の支援にもつなげるなどの体制を取っている。

(委員) 中学生の飲酒が多い原因としては、どのように考えているか？

(事務局) お祭りなどのイベント時に、周りの大人に進められて、というケースが多いという背景が見られた。周囲の大人には、そのようなことが絶対ないように啓発していく必要があると考えている。

③「第三章 健康寿命の延伸・健康格差の縮小」について

事務局が次の事項を説明しました。【資料2】

- ・見直しの概要について
- ・今後の主な課題と具体的な取り組みについて
- ・改訂に伴う主な修正点について

<質疑応答>

(委員) 筋力トレーニングが出来る市の施設はあるか。また、どのような器具があるのか？

(事務局) 佐倉市民体育館で出来る。具体的な器具の名称については、すぐにはわからないため、この場での回答はできない。

(委員) 時間のない主婦などは、ウォーキングなどの時間を確保するのは難しいため、短時間で効果が得られる運動器具によるトレーニングを試みるなど、参加しやすい環境を整備し周知していくことも効果的なのではないか。また、効果のある運動方法を検討するには、担当者が自分の目で確認し自らやってみることが重要である。

(事務局) 西部保健センターおよび南部保健センターにエアロバイクを設置しており、18歳以上の方は利用できるようになっているが、周知については、不十分であったと考える。もっと気軽に使用してもらえよう周知なども、今後は検討していきたい。

(委員) 【資料2】P64に記載されている受動喫煙防止に関する取り組みの中で、「市役所等庁舎内全面禁煙」とあるが、健康増進法の改正により、第1種にあたる行政の施設については、建物内ではなく、敷地内禁煙となるのではないか。

(事務局) 行政の施設については、原則は敷地内禁煙となっているが、受動喫煙を防止するための措置が取られた場所に喫煙場所設置することができるとされている。国から具体的な要件等が示されていないので、その点を含めて検討中である。なお、市内3か所の保健センターについては、すべて敷地内禁煙を実施している。

- (委員) 生活習慣病の早期発見のための基本事項として、やはり健診の受診を徹底することが必要であると考え。国の動向としても、特定健診にはかなり注力しており、各保険組合でも、受診率向上に向けて相当な努力をしている状況である。市であれば、一番身近な国民健康保険について、もっと徹底的に対策を行うべきである。このように、より組織的に対策を行っていかねば、受診率の向上に関する結果は得られないと考えているので、他団体との連携も含め、今後は検討を進めていただきたい。
- (委員) 国民健康保険の加入者については、マイヘルスプラン（マイヘルスデータ）というような冊子を配布し、そこに今までの受診歴や、注意事項などを記載していくようなやり方もあるのではないかと考える。
- (事務局) 現在、佐倉市では、「健康手帳」というものを作成して配布している。こういった物の使用方法についても、今後、啓発を進めていきたい。
- (委員) 子宮頸がん検診の受診率がとても低くなっている。自己採取キットを導入すれば、検診を受けに行くのが難しい方なども、受けやすくなるのではないかと考える。
- (事務局) 市で実施する検診の実施方法については、国の指針に従っており、自己採取キットの使用についてはまだ検討されていないため、すぐに導入を考えることは難しい状況である。
- (委員) 社会保険の検診では、5年以上前から導入されている。
- (事務局) 検体の取り方などに個人差が出るなどの条件から、国の方でもすぐに導入するのは難しいのではないかと考えるが、今後、情報収集しながら検討していきたいと考える。
- (委員) 健康保険組合では、自己採取キットは、精度が低いため使用をやめるような動向となっている。
- (委員) 子宮頸がんの自己採取は難しく、見逃す危険性などもあり、早期発見が難しいため推奨されていないのが現状である。そのような理由からも、導入されていないのではないかと考える。

③「第Ⅳ章 いのち支える佐倉市自殺対策計画」について

事務局が次の事項を説明しました。【資料２・追加資料】

- ・佐倉市の自殺の現状について
- ・計画の概要について
- ・具体的な取り組みについて

<質疑応答>

(委員) ゲートキーパー研修について、市民が参加できる研修の直近の予定を教えてください。

(事務局) 例年、１０月から１１月ころに実施している。

④ライフステージごとのポイント・資料集について

事務局が次の事項を説明しました。【資料２・追加資料】

- ・ライフステージごとのポイントについて
- ・資料集の掲載内容について

<意見、質問なし>

(３) その他 (マイヘルスプランについて)

事務局が次の事項を説明しました。【追加資料】

- ・「チャレンジ！マイヘルスプラン」事業に関する活動報告について

<意見、質問なし>